

2019年8月30日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙台銀行

「みやぎ働き方改革宣言企業」への登録について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、職員が働きやすい魅力ある職場づくりを目指し、「働き甲斐があって・働きやすい企業をつくる」を実践しており、今般、宮城県より「みやぎ働き方改革宣言企業」として登録の承認を受けましたので、お知らせします。

当行では、今後も全職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き甲斐と働きやすさを両立する組織をつくることで企業力を高め、「人で勝負する銀行」を目指してまいります。

記

1. 宣言内容

(1) 目標

① 時間外労働の縮減について

正職員1人当たり1ヶ月平均時間外労働時間 前年対比▲3.0時間を目指します。

② 年次有給休暇の取得促進について

積極的に年次有給休暇を取得できる職場環境作りに取り組みます。

③ 独自の取り組みについて

職員が働きやすい魅力ある職場づくりを目指し、「働き甲斐があって・働きやすい企業をつくる」を実践してまいります。

(2) 取組内容

① 時間外労働時間の縮減について

職員のメリハリある働き方を実現するため、月に数回、全行一斉の定時退行日を設定しています。

② 年次有給休暇の取得促進について

年次有給休暇が取得しやすいよう、誕生日や記念日に取得できるメモリアル休暇や子供の学校行事等の際に取得できるスクールイベント休暇などのライフイベント休暇を充実させ、取得促進に取り組んでいます。

③ 独自の取り組みについて

ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、企業主導型保育施設の開設や育児・介護休業制度の整備、男性の育児休業取得推進等に取り組んでいます。

2. 登録日

2019年8月19日

以上

本件に関する問合せ先 総務部人事課 奥平 電話番号 022-225-8250

みやぎ働き方改革宣言企業 宣言書

【目標】

- ・時間外労働時間の縮減について
正職員1人あたり1ヶ月平均時間外労働時間前年対比▲3.0時間を目指します。
- ・年次有給休暇の取得促進について
積極的に年次有給休暇を取得できる職場環境作りに取り組みます。
- ・独自の取組
職員が働きやすい魅力ある職場づくりを目指し、「働き甲斐があって・働きやすい企業をつくる」を実践してまいります。

【取組内容】

- ・時間外労働時間の縮減について
職員のメリハリある働き方を実現するため、月に数回、全行一斉の定時退行日を設定しています。
- ・年次有給休暇の取得促進について
年次有給休暇が取得しやすいよう、誕生日や記念日に取得できるメモリアル休暇や、子供の学校行事等の際に取得できるスクールイベント休暇などのライフイベント休暇を充実させ、取得促進に取り組んでいます。
- ・独自の取組
ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、企業主導型保育施設の開設や育児・介護休業制度の整備、男性の育児休業取得推進等に取り組んでいます。



令和元年8月19日
企業名 株式会社仙台銀行

みやぎ働き方改革
宣言企業2019

宮城県